官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

目次

〔告　示〕
○株式会社日本政策金融公庫法第二十二条第三項の規定に基づき、危機対応業務及び危機対応円滑化業務の実施に関し必要な事項を定める告示（財務・農林水産・経済産業四）　一
〔人事異動〕
防衛省　六
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責関係　九
特殊法人等
独立行政法人製品評価技術基盤機構計量法第百二十一条の二の規定に基づく認定、東日本高速道路株式会社工事開始、日本弁護士連合会懲戒の処分関係　一九
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　二〇
会社その他
会社決算公告　二七